

# JR九州労組

2014年  
1月25日  
NO.370

九州旅客鉄道労働組合  
福岡市博多区博多駅前2丁目3-23  
TEL 092-472-7950(代)  
URL http://www.jr-krwu.org  
発行人/許斐元文 編集人/木村智隆

## 九州交運労協 第23回定期総会

# 2014春季生活闘争。政策実現に向け方針決定



挨拶に立つ九州交運労協窪田議長

九州交運労協は、11月15日に福岡市内のホテルで第23回定期総会を開催した。総会では、安全・安心・人と環境にやさしい輸送サービスの提供に向けた2013年度の活動方針を決定した。

冒頭、九州交運労協を代表して挨拶に立った窪田幸弥議長は、JR北海道の1連の報道に触れ、安全意識の欠如でありとても残念であると述べるとともに、安全は企業だけで守れるものではなく、働く者一人ひとりの安全認識に立った業務遂行が必要不可欠であり、職場での運動をすすめるよう訴えた。また、ななつ星の運行開始について、点で

ある九州の観光地が線で結ばれた。これを起爆剤にして、観光立国として九州への観光客の誘致を推し進めていくべきであり、線から面へ九州全体で観光地を創っていくことが重要で、自治体や九州交運労協の連携が必要不可欠であるとの認識を示した。また、厳しい環境であるが、「交通基本法」をはじめとした制度政策要求実現に向け全力を尽くしていくとの決意を述べた。

議事では、越智直樹事務局長（JR九州バス労組委員長）が1年間の活動経過を報告した後、人口減少により地域公共交通の存続が危ぶまれる事態にあることから、その地方公共交通の存続・活性化の取り組みを強化するとともに、「交通基本法」の早期成立を目指すとした2013年度活動



九州交運労協 第23回定期総会 議事進行中

方針を提起した。その後、代議員からの発言を受けた後、満場一致で議事が採択された。なお、役員体制では引き続き、事務局次長にJR九州労組から上野副委員長が就任し、九州交運労協運動の一翼を担っていくこととなった。

※「交通基本法」は平成25年11月29日に、「交通政策基本法」として成立しています。

し、中央執行委員と青年・女性委員会参加者とでグループ討議を行った。今回は、グループ毎に討議テーマを選定するとともに、そのテーマに沿った行動目標を定め実践していくことを確認した。また、青年・女性委員会活動における日頃の疑問や、悩み等について率直な意見を交わす貴重な機会となった。

2日目は、許斐中央執行委員長より次世代を担う青年・女性委員会にける想いを伝えた後、中原書記長より労働組合と政治活動についての講義を受け、政治活動の重要性を学んだ。最後に、北村教育部長より、JR九州の現状についての講義を受けた。会社のおかれている現状を知ること、前日の講義で学んだ交通重点政策の重要性を改めて認識することができた。すべての講義が終了後、今回学んだことを基に行動目標を立て、実践していくことを確認し終了した。

## 次世代の役員育成に向け 各種セミナーを開催!!

### 第14回トップセミナー

### 今後の経済動向・政治情勢について学ぶ



第14回トップセミナー (北九州市)

第一部では、元テレビ西日本解説委員 中村良三氏を昨年引き続きお招きし、「アベノミクスの本質と日本経済・政治の今後」と題した講演をいただいた。

講演では、「安倍政権の独裁化・右傾化と、アジアを中心とした国際関係悪化への懸念、経済再生を謳った「アベノミクス」については、ムード先行の経済環境の改善を真のものとするために、可処分所得の増に

よる国内消費の活発化がなされてこそ真の経済対策と言える。そうした意味からも、2014年春季生活闘争での成果が大きな試金石と言える」とことなど、ユーモアを交え且つ分かり易くお話をいただいた。

第二部では、JR連合尾形政策部長から「JR連合の抱える政策課題について」と題した講演をいただいた。講演では、JR連合が現在取り組んでいる政策課題、特に九州に係る課題を中心に①各エリアにおける旅客流動状況と今後の見通し、②高速道路料金政策への対

### 青年・女性委員会役員セミナー

### 次世代役を担う役員がJRの現状を学ぶ



青・女役員セミナー (福岡市)

12月7日(8日)、福岡市のつくし荘において2013年度青年・女性委員会役員セミナーが開催され、九州各地から26名が参加した。

今回のセミナーでは、国鉄改革から現在に至るJR九州労組の歴史を学ぶとともに、これまで勝ち獲ってきた労働条件や政策課題等について理解を深めることができた。

初日は、北村教育部長からの講義の後、菅原副委員長より2013年度交通重点政策について提起がなされ、JRが抱える政策課題や選挙活動に取り組む目的について学習した。

その後、親子対話を開催し、中央執行委員と青年・女性委員会参加者とでグループ討議を行った。今回は、グループ毎に討議テーマを選定するとともに、そのテーマに沿った行動目標を定め実践していくことを確認した。また、青年・女性委員会活動における日頃の疑問や、悩み等について率直な意見を交わす貴重な機会となった。

### 教宣実践講座開講

### 親しまれる紙面づくりの実践へ



教宣実践講座 (福岡市)

JR九州労組は、1月11日、福岡市博多区「つくし荘」で「教宣実践講座」を開催し、九州各地から出席した分会・地本の広報担当者など約30名が新聞作成の基本を学び、今後の広報活動に活かしていくことを確認した。

セミナーの冒頭、挨拶に立った、JR九州労組許斐中央執行委員長は、組合員に組合活動を伝えていくためには、広報活動が重要である。教宣実践講座で学んだことを地本・分会で活用し、

てほしいとあいさつした。その後、講師の交通新聞社九州支社の松尾恭明記者から、「読者に親しまれる新聞」「紙面の構成要素」「紙面レイアウトの工夫」の講義を受け、松尾記者は「新聞づくりに欠かせないのは何と言っても、まずは新聞を作ってみること」と、出席者にアドバイスを行った。

その後は、本日の「教宣実践講座」を記事にしようとするグループに分かれ、実際に新聞づくりを体験した。グループ毎に編集長を選出し、紙面構成会議を開催、紙面の内容について喧々諤々議論を行ない、各グループの作成した新聞を発表した。各グループの発表に、松尾記者から紙面構成やタイトル表現等、具体的な指導がされるなど、講座終了まで実践的な紙面づくりを学び終了した。

### 運転部会 第22回定期委員会



運転部会は、11月17日、大分市「全労済ソレイユ」において第22回定期委員会を開催し、安全の確立、効率化施策への検証、クルーズトレインへの対応、労働協約改訂・春季生活闘争へ

の取り組み及び、運転部会の組織強化と充実を主体とする運動方針を決定した。委員会に先立ちあいさつに立った、後小路部会長は、国鉄改革から現在に至るまでの運転部会の歩み・発展に対し、これまで尽力されてきた諸先輩方に敬意を表すると共に、「つくる2016」において株式上場を明記するまでに成長したJR九州を支えてきたのは、我々、日々努力する組合員の賜物であると訴えた。

また、お客さまの人命を第一線で預かる動力車乗務員の職責を全うすべく、安全最優先の取り組みについて、

「妥協することなく、自らが創り上げていくものである」との認識に立ち安全風土の確立に寄与すると共に、雇用の確保と労働条件の維持向上に向け、委員からの建設的な発言を求めた。

質疑では、委員会11名から20件の発言があり、検修分科会からはクルーズトレインの車両教育の確実な実施や老朽化が進むB&S列車等の今後の在り方、業務移管による本体の技術力の低下と今後の教育方針、団体交渉の戦略的な推進、枕木火災の分析と対策等について、運転分科会からは、動力車乗務員勤務制度の見直し、休憩や食事時間の確保、高年齢者の賃金支給率の見直し、トイレ設置等お客さまのニーズに応じた車両設備の改善、新幹線乗務員へのキロ手当の新設等、専門的見地に立った発言が出された後、堤事務長の集約答弁を経て全議案が満場一致で採択された。

合わせて、後小路部会長より年末手当に対する運転部会の思いを乗せた檄布を本部へ手渡すと共に、「組合員の求心力向上とモチベーションの維持向上のため最後まで闘ってもらいたい」と力強く訴えた。

その後、委員会宣言を採択し、最後に後小路部会長の団結がんばろうで閉会した。

## 専門的見地から施策の検証を行い、諮問機関として手エツク機能を最大限発揮する

### 営業部会 第13回定期委員会



営業部会は12月8日、福岡市「JR博多シティ」において、来賓、委員会委員長を含め約42名が出席する中、第13回定期委員

会を開催した。

冒頭、営業部会常任委員会を代表して挨拶に立った佐藤部会長は、JRを取り巻く情勢について述べた上で、今後計画されている効率化施策に対して専門的見地から、最大限取り組みの決意を表明した。

また、中央本部からは5名が出席、代表して挨拶に立った許斐中央執行委員長は、「日々安全、収入の確保、サービス改善などに現場の第一線で取り組んでいる営業部会組合員に敬意を表すとともに、JRグループ

での重大労災、インシデントといった安全を脅かす事故や事象が相次いで発生していることを鑑み、鉄道全体の信頼を高めるためにも労使の垣根を越えた安全に対する継続した取り組みが重要である」と、訴えた。

その後、議長に選出された山崎委員（熊本本地）の議事進行により、常任委員会より昨年度の活動経過と新年度の活動方針案が提起された。

質疑では、2名の委員から「本部部会と地方との連携強化」、「駅の委託化、無人化などの効率化施策」、「JR九州鉄道営業にお

ける組合の組織化」などの発言があり、梅田事務長からの総括答弁を経て、全議案が満場一致で採択された。

役員改選では、今期で退任する早田副部会長を除いて全ての役員が留任となり、若手やパートナースタッフが多く、諸課題を抱える営業部会にとって頼もしい役員体制となった。

最後に、「JR九州で働く社員に相応しい労働条件を求め、諸課題を実現する為の運動に積極的に取り組む」とする委員会宣言を採択し、佐藤部会長の団結がんばろうにより閉会した。

## 12 小倉駅連合分会

毎月一回必ず執行委員会を開催し、役員全体で意思統一を図る。組合員全員参加の活動を!!



- ◎ 執行委員長 定村 博之
- ◎ 組織数 82名
- ◎ 活動内容 (組織率98.7%) 小倉駅連合分会は、小倉駅と下曾根駅で働く組合員と、小倉駅連合分会管轄のJR九州鉄道営業が受託している駅や、九州モノレール等へ出向中の組合員で構成されて

いる分会です。組合員の年齢構成は若手と年配者半々の分会ですが、駅関係職場の課題として若手組合員の異動が頻繁に発生するため、組合活動の継承に苦慮しています。

そのため、組合員間のコミュニケーションを深めるため、レクレーション等を開催し組合活動の深度化を図っています。職場での行事が多く、各

種動員等への参加率が悪い事もありますが、賃金実態調査や春闘署名、各種カンパ等は着実に役員が声かけや点検を行い、100%集約を目指し活動を行っています。

また、共済関係の手続きなど、日頃から職場内での世話役活動を充実させるべく役員が手分けし活動を行っています。過去には日頃の組合活動や組織運営を評価していただき優秀分会表彰等も頂いています。

今後も組合員全員で一致協力し、全員参加の分会活動を行うべく役員が中心となり頑張っています。

### なんでも法律相談ダイヤル開設!!

本部は、交通事故や金銭問題をはじめ各種のトラブル解決に対し、法的な見地から相談とアドバイスを受けることが出来る「なんでも法律相談ダイヤル」をJR連合九州地協と協力し設置しました。相談は弁護士に直接お話ししていただき問題解決のアドバイスを含め各種の情報（組合への報告もありません）となっております。

法的に困ったことがあれば、遠慮なく相談してください。秘密厳守です!

- 〈1〉 設置期日 2014年2月1日から
- 〈2〉 相談先弁護士 春山法律事務所（JR九州労組顧問弁護士）
- 〈3〉 相談先電話番号 ☎080-8377-7651
- 〈4〉 相談曜日・時間 月～金曜日 10:00～16:00 (※祝日、年末年始休み)
- 〈5〉 相談料 電話相談時は無料（通話料は掛かります）以降、相談内容により別途発生します。

### 「なんでも法律相談ダイヤル(直通)」

JR九州労組は、組合員の様々な法律に関する相談（多重債務、相続問題、交通事故、離婚問題等）に応じるために、顧問弁護士のご協力を頂き、組合員が直に電話して相談できる「なんでも相談ダイヤル(直通)」を開設します。多重債務や法律に関する事で悩んでいる方は、お気軽にお電話ください。担当弁護士からのアドバイスが受けられます。

なんでも法律相談ダイヤル **080-8377-7651**  
開設時間 (祝日、年末年始を除く) 月曜日から金曜日 10時～16時

①相談者の個人情報や相談内容については、春山法律事務所限りとし、JR九州労組は一切関与しません。  
②相談は無料(要、通話料)です。但し、裁判手続き等に移ると、その費用は相談者の負担となります。

春山法律事務所 担当弁護士 春山 佳恵 九佳 誠 春山 榎林

